

6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																										
<p>(1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築</p>	<p>ア 介護保険制度の着実な実施 介護保険制度の着実な実施 老後の最大の不安要因である介護問題にこたえるため、高齢者が介護を要する状態になっても自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして創設された介護保険制度について、着実な実施を図る。</p> <p>イ 高齢者保健福祉施策の推進 介護サービス基盤の整備 「ゴールドプラン21」に基づき、要介護高齢者の需要に応じた良質な介護サービス基盤の計画的な整備を進める。 特に、高齢者が介護を必要とする状態となっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活が送れるよう、在宅サービスを重視し、在宅サービスにおける多様な事業主体の参入促進や、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、痴呆性高齢者グループホームなどの介護関連施設の計画的な整備などを推進する。 また、介護サービスの質の確保のため、人材研修を推進するとともに、寝かせぎりの防止、リハビリテーションの充実など施設における処遇の改善を図る。 さらに、生活支援を必要とする高齢者が居住できるケアハウスや高齢者生活福祉センターの整備を推進する。</p>		<p>介護保険制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度については、施行後4年半が経過したが、利用も大きく進んでおり、着実に実施（厚生労働省） <p>・介護サービス利用者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="976 296 1839 411"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年4月</th> <th>13年4月</th> <th>14年4月</th> <th>15年4月</th> <th>16年2月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス</td> <td>9.7万人</td> <td>14.2万人</td> <td>17.2万人</td> <td>20.1万人</td> <td>22.4万人</td> </tr> <tr> <td>施設サービス</td> <td>5.2万人</td> <td>6.5万人</td> <td>6.9万人</td> <td>7.2万人</td> <td>7.5万人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14.9万人</td> <td>20.7万人</td> <td>24.1万人</td> <td>27.4万人</td> <td>29.8万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護保険の総費用及び給付費の推移</p> <table border="1" data-bbox="976 464 1839 549"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総費用</td> <td>3.6兆円</td> <td>4.6兆円</td> <td>5.2兆円</td> <td>5.7兆円</td> <td>6.1兆円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>3.2兆円</td> <td>4.1兆円</td> <td>4.7兆円</td> <td>5.1兆円</td> <td>5.5兆円</td> </tr> </tbody> </table> <p>12年度は11ヶ月分 12年度から14年度は実績、15年度は補正後予算額、16年度は予算額</p> <p>介護サービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> かんば健康電話相談サービスの実施（総務省（郵政事業庁）） 簡易保険加入者を対象に、健康や介護に関する悩み・相談に対しアドバイスを行う電話サービスを行っている。 （相談件数） 12年度 約37,000件 13年度 約36,000件 14年度 約28,000件 医療・介護関連情報の提供サービスの実施（総務省（郵政事業庁）） 簡易保険加入者を対象に、医療・介護・福祉施設等について希望する地域の施設名等の情報を、全国の普通郵便局の窓口において提供している。 （利用件数） 平成12年度 約3,000件 平成13年度 約2,000件 平成14年度 約1,000件 		12年4月	13年4月	14年4月	15年4月	16年2月	居宅サービス	9.7万人	14.2万人	17.2万人	20.1万人	22.4万人	施設サービス	5.2万人	6.5万人	6.9万人	7.2万人	7.5万人	計	14.9万人	20.7万人	24.1万人	27.4万人	29.8万人		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	総費用	3.6兆円	4.6兆円	5.2兆円	5.7兆円	6.1兆円	給付費	3.2兆円	4.1兆円	4.7兆円	5.1兆円	5.5兆円
	12年4月	13年4月	14年4月	15年4月	16年2月																																								
居宅サービス	9.7万人	14.2万人	17.2万人	20.1万人	22.4万人																																								
施設サービス	5.2万人	6.5万人	6.9万人	7.2万人	7.5万人																																								
計	14.9万人	20.7万人	24.1万人	27.4万人	29.8万人																																								
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																								
総費用	3.6兆円	4.6兆円	5.2兆円	5.7兆円	6.1兆円																																								
給付費	3.2兆円	4.1兆円	4.7兆円	5.1兆円	5.5兆円																																								

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等													
			・サービスの進捗状況（厚生労働省）													
				12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	ゴールドプラン21 (16年度) 介護サービス提供見込量								
	在宅系サービス	訪問介護	-	103百万回	145百万回	171百万回	225百万時間									
		訪問看護	-	12百万回	14百万回	15百万回	44百万時間									
		通所介護／通所リハビリテーション	-	75百万回	91百万回	106百万回	105百万回									
		短期入所生活介護／短期入所療養介護	-	1,888千週	3,018千週	3,468千週	4,785千週									
	施設系サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	298,912人分	314,192人分	330,916人分	-	360,000人分									
		介護老人保健施設	233,536人分	244,627人分	254,918人分	-	297,000人分									
	生活支援系サービス	痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人グループホーム)	675か所	1,273か所	2,210か所	3,665か所	3,200か所									
		介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス)	48,257人分	53,665人分	59,209人分	-	105,000人分									
		生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	-	-	410か所	-	1,800か所									
			<p>(注) 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護／通所リハビリテーション」及び「短期入所生活介護／短期入所療養介護」は、「介護給付費実態調査」によるもの。 ・「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「介護老人保健施設」及び「痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人グループホーム）」は、「介護サービス施設・事業所 調査」によるもの。 ・「介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）」及び「生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）」は、「福祉行政報告例」によるもの。 <p>1 実績として、計上できる統計情報がないため、空欄とした</p> <p>2 15年度実績については、公表されている統計情報がないため、空欄とした</p>													
			<p>・介護支援専門員に係る人材養成（厚生労働省）</p> <p>介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、制度の要である介護支援専門員に対して各種の研修事業を実施</p> <p>ア. 介護支援専門員実務研修事業について（10年度～）</p> <p>目的：1，居宅サービス計画及び施設サービス計画に関する専門的知識及び技術、2，要介護認定及び要支援認定に関する専門的知識及び技術等の必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。</p> <p>この研修を修了した者が介護支援専門員として登録され、業務に就く。</p> <p>実施主体：都道府県又は都道府県知事の指定した法人</p> <p>対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者</p> <p>(参考) 各年度受講者数</p> <table border="1" data-bbox="1120 1262 1413 1374"> <tr> <td>13年度</td> <td>32,740人</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>29,153人</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>34,634人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299,903人</td> </tr> </table>						13年度	32,740人	14年度	29,153人	15年度	34,634人	合計	299,903人
13年度	32,740人															
14年度	29,153人															
15年度	34,634人															
合計	299,903人															

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等						
			<p>研修内容：「介護保険制度の理念と介護支援専門員」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「介護支援サービス（ケアマネジメント）の基本」 「要介護認定等の基礎」 「介護支援サービス（ケアマネジメント）の基礎技術」（受付・相談と契約、課題分析（アセスメント、ニーズの把握）の方法、ケアプランの作成、実習、アセスメント、ケアプラン等の作成演習、モニタリングの方法、相談面接技術の理解、チームアプローチ演習） 「意見交換・講評」 <p>研修時間：35時間以上</p> <p>イ. 介護支援専門員現任研修事業について（12年度～）</p> <p>目的：介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して、実務研修終了後においても、定期的に現任研修を行い、もって介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <p>実施主体：都道府県又は都道府県知事の指定した法人</p> <p>対象者：現に介護支援専門員としての実務に携わっている者</p> <p>（参考）各年度受講者数</p> <table border="1" data-bbox="1120 510 1411 598"> <tr> <td>13年度</td> <td>72,777人</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>95,806人</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>70,060人</td> </tr> </table> <p>研修内容：「サービスの活用と連携」（訪問介護・訪問介護入浴、訪問看護・訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び主治医との連携、通所介護・通所リハビリテーション、短期入所・介護保険施設、痴呆対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護、福祉用具・住宅改修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保健医療福祉の基礎理解」等 <p>研修時間：基礎研修 33時間 基礎研修 15時間 専門研修 18時間</p> <p>・訪問介護員に係る人材養成（厚生労働省） 訪問介護員は介護保険における居宅サービスを提供する要であり、質の向上のための各種研修事業を実施している。</p> <p>ア. 訪問介護員資質向上等推進事業について（（4）は12年度～、それ以外は14年度～）</p> <p>目的：現任の訪問介護員（ホームヘルパー）を対象とし、より現場で必要とされる内容への充実を図るため、テーマ別技術向上研修事業について、研修カリキュラムの追加を行い、また、離島や山間へき地における訪問介護員養成事業による人材確保事業等を引き続き実施し、地域の実情に応じた訪問介護員の資質向上及び適正な人材確保を図る。</p> <p>内容：（1）訪問介護適正実施研修事業 サービス提供責任者を対象とし、適切な訪問介護計画作成等の技術向上のための指導方法等について研修を行う。</p> <p>（2）テーマ別技術向上研修事業 現任の2級ヘルパー等を対象とし、日々の業務において直面する個別の問題に対応したテーマ別の研修を行う。</p> <p>（3）訪問介護計画作成・展開研修事業 質の高いサービス提供責任者を養成する観点から、現任の2級ヘルパーを対象とし、最適な訪問介護計画の作成・展開技術を修得するための研修を行う。</p> <p>（4）離島等における訪問介護員養成事業 訪問介護員の供給が困難な離島、山間、へき地等への就業予定者を対象とした研修を行う。</p> <p>（5）訪問介護員資質向上事業 3級課程修了者であって、現に訪問介護員として活動している者を対象に、2級へのステップアップ研修の促進を図る。</p> <p>実施主体：都道府県</p>	13年度	72,777人	14年度	95,806人	15年度	70,060人
13年度	72,777人								
14年度	95,806人								
15年度	70,060人								

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																			
	<p>介護予防・生活支援のための取組 介護予防・生活支援施策の充実を図るため、要介護状態となることを予防し、地域活動に積極的に参加する環境を作り出すという観点から、全国の市町村において介護予防教室の開催、生活習慣病予防のための運動指導等を行う生活習慣改善事業、高齢者の引きこもり予防のための生きがい活動支援通所事業などが地域の実情に応じて実施されるよう支援する。 また、可能な限り在宅での生活を支援する観点から、配食サービス、外出支援サービスなどの生活支援事業の実施を推進する。</p> <p>利用者保護と信頼できる介護サービスの育成 利用者が介護サービスを適正に選択し、利用できるような環境づくりを進めるため、介護サービスに関する情報整備や質の評価の普及、適正な契約指導などの利用者保護施策に取り組む。 また、介護サービスの質的向上と効率化を目指す観点から、介護関連事業の健全な振興とともに、福祉用具の開発・普及を進める。</p> <p>ウ 介護に係る人材の確保 高齢者介護マンパワーの養成・確保対策の推進 高齢者介護サービスを担う社会福祉施設職員、看護職員、訪問介護員、介護支援専門員及び介護福祉士等の人材を養成・確保するため、養成施設の整備、資質向上のための研修体制の確保、職場環境の整備など総合的な人材確保施策を推進する。 また、介護ニーズの多様化・高度化に対応した、訪問介護員等の</p>		<p>介護予防・生活支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防・地域支え合い事業の実施状況（市町村数）・主なもの（厚生労働省） <table border="1" data-bbox="898 204 1704 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・転倒骨折予防教室</td> <td>534</td> <td>1,285</td> <td>1,561</td> <td>1,968</td> </tr> <tr> <td>・アクティビティ・痴呆介</td> <td>484</td> <td>690</td> <td>771</td> <td>1,112</td> </tr> <tr> <td>・IADL訓練事業</td> <td>182</td> <td>499</td> <td>555</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>91</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>高齢者筋力向上トレーニング事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業（配食サービス）</td> <td>2,220</td> <td>2,393</td> <td>2,485</td> <td>2,450</td> </tr> <tr> <td>外出支援サービス</td> <td>1,468</td> <td>1,715</td> <td>1,876</td> <td>2,023</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者保護と信頼できる介護サービスの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「介護関連事業の健全な振興」（厚生労働省） 「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（11年厚生省令第37号）など指定要件の基準等の改正（15年4月施行） 「福祉用具の開発・普及」（厚生労働省） <ol style="list-style-type: none"> 福祉用具・住宅改修研修事業（12年度～） 予算額の推移（千円） <table border="1" data-bbox="976 767 1704 823"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>319,780</td> <td>427,396</td> <td>228,724</td> <td>127,380</td> </tr> </tbody> </table> 福祉用具・住宅改修活用広域支援事業（14年度～） 予算額の推移（千円） <table border="1" data-bbox="976 903 1413 959"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>57,928</td> <td>69,748</td> </tr> </tbody> </table> 福祉用具・住宅改修地域利用促進事業（14年度～） 予算額の推移（千円） <table border="1" data-bbox="976 1038 1413 1094"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>236,316</td> <td>233,637</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度より介護予防・地域支え合い事業のメニュー事業として計上（16年度予算400億円）</p> <p>高齢者介護マンパワーの養成・確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士及び介護福祉士に係る人材養成（厚生労働省） 社会福祉士及び介護福祉士の養成・確保、質的向上のための総合的な対策を推進 ア 養成施設のエデュケーションの見直し（12年度～） 中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」（10年6月）を踏まえ、社会福祉士及び介護福祉士養成施設における教育課程の見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> （ア）教育時間数の増加 1,500時間 1,650時間 （イ）教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度及びケアマネジメントに関する内容の追加 保健医療分野の専門職との連携に必要な医学知識の強化 		12年度	13年度	14年度	15年度	介護予防教室					・転倒骨折予防教室	534	1,285	1,561	1,968	・アクティビティ・痴呆介	484	690	771	1,112	・IADL訓練事業	182	499	555	590	・その他	-	0	91	138	高齢者筋力向上トレーニング事業	-	-	-	175	食の自立支援事業（配食サービス）	2,220	2,393	2,485	2,450	外出支援サービス	1,468	1,715	1,876	2,023	年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	予算額	319,780	427,396	228,724	127,380	年 度	14年度	15年度	予算額	57,928	69,748	年 度	14年度	15年度	予算額	236,316	233,637
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																		
介護予防教室																																																																						
・転倒骨折予防教室	534	1,285	1,561	1,968																																																																		
・アクティビティ・痴呆介	484	690	771	1,112																																																																		
・IADL訓練事業	182	499	555	590																																																																		
・その他	-	0	91	138																																																																		
高齢者筋力向上トレーニング事業	-	-	-	175																																																																		
食の自立支援事業（配食サービス）	2,220	2,393	2,485	2,450																																																																		
外出支援サービス	1,468	1,715	1,876	2,023																																																																		
年 度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																		
予算額	319,780	427,396	228,724	127,380																																																																		
年 度	14年度	15年度																																																																				
予算額	57,928	69,748																																																																				
年 度	14年度	15年度																																																																				
予算額	236,316	233,637																																																																				

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																											
	<p>介護、労働者育成に係る公共職業能力開発施設等における職業訓練を推進するとともに、福祉重点ハローワークを中核として介護マンパワーの就職を重点的に促進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重、自立支援等の社会福祉の理念、コミュニケーションに関する内容の強化 ・居宅介護実習の必修化 <p>イ 国家試験の改善（13年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）筆記試験の充実（介護福祉士試験） <ul style="list-style-type: none"> ・出題数の増加（100問 120問） ・事例問題の導入 ・総試験時間数の増加（170分 210分） （イ）実技試験の採点基準等の見直し（介護福祉士試験） （ウ）筆記試験の免除制度の廃止（介護福祉士試験） （エ）合格基準・出題基準の策定、公表（社会福祉士試験、介護福祉士試験） <p>ウ 養成施設の教員に対する研修の強化（15年度～）</p> <p>介護教員の資質の向上等を図る観点から、介護福祉士養成施設において介護に係る科目を教授する専任教員について、厚生労働大臣が定める基準を満たす講習会（300時間）の受講の義務づけ（20年3月31日までに修了）</p> <p>エ 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施（5年度～）</p> <p>（参考1）社会福祉士及び介護福祉士の合格者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="976 571 1559 735"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>社会福祉士国家試験</th> <th>介護福祉士国家試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度（第13回試験）</td> <td>6,074名合格</td> <td>26,862名合格</td> </tr> <tr> <td>13年度（第14回試験）</td> <td>8,343名合格</td> <td>24,845名合格</td> </tr> <tr> <td>14年度（第15回試験）</td> <td>10,501名合格</td> <td>32,319名合格</td> </tr> <tr> <td>15年度（第16回試験）</td> <td>10,733名合格</td> <td>39,938名合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考2）社会福祉士及び介護福祉士の登録者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="976 791 1839 874"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度末</th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> <th>15年度末</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>24,189人</td> <td>30,174人</td> <td>38,405人</td> <td>48,736人</td> <td>58,728人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>223,169人</td> <td>273,805人</td> <td>317,117人</td> <td>368,716人</td> <td>408,745人</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度については、7月末現在</p> <p>（参考3）社会福祉士及び介護福祉士養成施設（課程数）の推移</p> <table border="1" data-bbox="976 959 1839 1042"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度末</th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士養成施設</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士養成施設</td> <td>390</td> <td>409</td> <td>447</td> <td>459</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に係る人材養成（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、制度の要である介護支援専門員に対して各種の研修事業を実施している。 ア. 介護支援専門員実務研修事業について（10年度～） <ul style="list-style-type: none"> 目的：1，居宅サービス計画及び施設サービス計画に関する専門的知識及び技術、2，要介護認定及び要支援認定に関する専門的知識及び技術等の必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。この研修を修了した者が介護支援専門員として登録され、業務に就く。 実施主体：都道府県又は都道府県知事の指定した法人 対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者 <p>（参考）各年度受講者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="1122 1345 1413 1457"> <tbody> <tr> <td>13年度</td> <td>32,560</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>29,505</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>34,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299,903</td> </tr> </tbody> </table> 	年 度	社会福祉士国家試験	介護福祉士国家試験	12年度（第13回試験）	6,074名合格	26,862名合格	13年度（第14回試験）	8,343名合格	24,845名合格	14年度（第15回試験）	10,501名合格	32,319名合格	15年度（第16回試験）	10,733名合格	39,938名合格		12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度	社会福祉士	24,189人	30,174人	38,405人	48,736人	58,728人	介護福祉士	223,169人	273,805人	317,117人	368,716人	408,745人		12年度末	13年度末	14年度末	15年度	16年度	社会福祉士養成施設	28	37	45	48	53	介護福祉士養成施設	390	409	447	459	465	13年度	32,560	14年度	29,505	15年度	34,634	合計	299,903
年 度	社会福祉士国家試験	介護福祉士国家試験																																																												
12年度（第13回試験）	6,074名合格	26,862名合格																																																												
13年度（第14回試験）	8,343名合格	24,845名合格																																																												
14年度（第15回試験）	10,501名合格	32,319名合格																																																												
15年度（第16回試験）	10,733名合格	39,938名合格																																																												
	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度																																																									
社会福祉士	24,189人	30,174人	38,405人	48,736人	58,728人																																																									
介護福祉士	223,169人	273,805人	317,117人	368,716人	408,745人																																																									
	12年度末	13年度末	14年度末	15年度	16年度																																																									
社会福祉士養成施設	28	37	45	48	53																																																									
介護福祉士養成施設	390	409	447	459	465																																																									
13年度	32,560																																																													
14年度	29,505																																																													
15年度	34,634																																																													
合計	299,903																																																													

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等						
			<p>研修内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険制度の理念と介護支援専門員」 ・「介護支援サービス（ケアマネジメント）の基本」 ・「要介護認定等の基礎」 ・「ケアマネジメントの技術」（受付・相談と契約、課題分析（アセスメント、ニーズの把握）の方法、ケアプランの作成、実習、アセスメント、ケアプラン等の作成演習、モニタリングの方法、相談面接技術の理解、チームアプローチ演習） ・「意見交換・講評」 <p>研修時間：35時間以上</p> <p>イ. 介護支援専門員現任研修事業について（12年度～）</p> <p>目的：介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して、実務研修終了後においても、定期的に現任研修を行い、もって介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <p>実施主体：都道府県又は都道府県知事の指定した法人</p> <p>対象者：現に介護支援専門員としての実務に携わっている者</p> <p style="text-align: center;">（参考）各年度受講者数</p> <table border="1" data-bbox="1120 512 1413 596"> <tr> <td>13年度</td> <td>72,777</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>95,806</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>70,060</td> </tr> </table> <p>研修内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サービスの活用と連携」（訪問介護・訪問介護入浴、訪問看護・訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び主治医との連携、通所介護・通所リハビリテーション、短期入所・介護保険施設、痴呆対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護、福祉用具・住宅改修） ・「保健医療福祉の基礎理解」等 <p>研修時間：基礎研修 33時間 基礎研修 15時間 専門研修 18時間</p> <p>・訪問介護員に係る人材養成（厚生労働省）</p> <p>訪問介護員は介護保険における居宅サービスを提供する要であり、質の向上のための各種研修事業を実施している。</p> <p>ア. 訪問介護員資質向上等推進事業について（（4）は12年度～、それ以外は14年度～）</p> <p>目的：現任の訪問介護員（ホームヘルパー）を対象とし、より現場で必要とされる内容への充実を図るため、テーマ別技術向上研修事業について、研修カリキュラムの追加を行い、また、離島や山間へき地における訪問介護員養成事業による人材確保事業等を引き続き実施し、地域の実情に応じた訪問介護員の資質向上及び適正な人材確保を図る。</p> <p>内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）訪問介護適正実施研修事業 サービス提供責任者を対象とし、適切な訪問介護計画作成等の技術向上のための指導方法等について研修を行う。 （2）テーマ別技術向上研修事業 現任の2級ヘルパー等を対象とし、日々の業務において直面する個別の問題に対応したテーマ別の研修を行う。 （3）訪問介護計画作成・展開研修事業 質の高いサービス提供責任者を養成する観点から、現任の2級ヘルパーを対象とし、最適な訪問介護計画の作成・展開技術を修得するための研修を行う。 （4）離島等における訪問介護員養成事業 訪問介護員の供給が困難な離島、山間、へき地等への就業予定者を対象とした研修を行う。 （5）訪問介護員資質向上事業 3級課程修了者であって、現に訪問介護員として活動している者を対象に、2級へのステップアップ研修の促進を図る。 <p>実施主体：都道府県</p>	13年度	72,777	14年度	95,806	15年度	70,060
13年度	72,777								
14年度	95,806								
15年度	70,060								

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																															
	<p>介護分野における良好な雇用機会の創出の促進</p> <p>介護分野の良好な雇用機会の創出と労働力確保を図るため、雇用管理改善を支援する。</p>		<p>・（財）介護労働安定センターにおいて、ホームヘルパーを養成するための講習を実施（厚生労働省）</p> <p>（財）介護労働安定センターにおけるホームヘルパー２級課程講習の実施状況(実績)</p> <table border="1" data-bbox="976 156 1704 240"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>15,820人</td> <td>16,065人</td> <td>16,434人</td> <td>15,853人</td> </tr> <tr> <td>修了者数</td> <td>15,616人</td> <td>15,854人</td> <td>16,256人</td> <td>15,705人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・訓練コースが介護福祉サービス科等の介護系の求職者を対象とした離職者訓練を実施（厚生労働省）</p> <table border="1" data-bbox="976 320 1704 376"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>19千人</td> <td>16千人</td> <td>14千人</td> <td>16千人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・福祉人材にかかる職業相談・職業紹介等の就職支援を重点的に実施するため、福祉重点ハローワークを指定（厚生労働省）</p> <p>福祉重点ハローワーク指定数 47カ所</p> <p>介護分野における良好な雇用機会の創出の促進</p> <p>・福祉人材確保推進事業（厚生労働省）</p> <p>「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の着実な推進等を図るため、3年度より3年計画で都道府県福祉人材情報センターとしてその整備を進めてきたが、いわゆる福祉人材確保法において、社会福祉事業法上、新たに福祉人材センターとして法定化</p> <p>5年度において、全都道府県への設置を完了、同年10月に中央福祉人材センターの設置を実施</p> <p>（事業の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県福祉人材センター運営事業（5年度～） <p>社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者の就業の援助、研修の企画及び実施、社会福祉事業経営者に対する相談等を行うことにより、豊かな人間性を備えた資質の高い福祉人材の確保を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施主体 都道府県（都道府県社協に委託） 2 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> （1）従事者の早期募集や計画的採用等採用活動の合理化、多様化を促進すること （2）需給逼迫職種の採用活動を支援すること （3）従事者の資質の向上のため、生涯にわたる研修体系を確立し、研修内容の充実強化を図ること （4）社会福祉事業にふさわしい適正な給与体系や職階制の確立を支援すること （5）法人間の人事交流を促進すること （6）従事者の福利厚生を充実すること （7）近隣の都道府県人材センターと連携を図り、広域的な福祉人材確保対策を推進すること （8）中高年離職者に対する福祉職場への就労や起業の支援をすること （9）介護教員養成講習会及び労働者派遣事業 （10）その他人材確保事業として地域の実情を踏まえた、独創的、先駆的な事業 <p>（参考）福祉人材センターを通じた求人・求職状況（15年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="1122 1114 1413 1198"> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>80,011人</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>399,488人</td> </tr> <tr> <td>求人・求職相談件数</td> <td>728,791件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護福祉士等修学資金貸付事業（厚生労働省 5年度～）</p> <p>介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、質の高い介護福祉士及び社会福祉士を養成・確保することを目的とする。</p>		12年度	13年度	14年度	15年度	受講者数	15,820人	16,065人	16,434人	15,853人	修了者数	15,616人	15,854人	16,256人	15,705人		12年度	13年度	14年度	15年度	受講者数	19千人	16千人	14千人	16千人	新規求人数	80,011人	新規求職者数	399,488人	求人・求職相談件数	728,791件
	12年度	13年度	14年度	15年度																														
受講者数	15,820人	16,065人	16,434人	15,853人																														
修了者数	15,616人	15,854人	16,256人	15,705人																														
	12年度	13年度	14年度	15年度																														
受講者数	19千人	16千人	14千人	16千人																														
新規求人数	80,011人																																	
新規求職者数	399,488人																																	
求人・求職相談件数	728,791件																																	

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																	
<p>(2) 高齢期の所得保障</p>	<p>公的年金制度の安定的な運営 21世紀の本格的な少子・高齢社会の到来を踏まえ、今後とも信頼できる年金制度の維持に向けて安定的な運営を行う。</p> <p>企業年金等の充実 既存の確定給付型の企業年金等に加え、新たな選択肢として、確定拠出年金の導入を図る。また、既存の企業年金についても、受給権保護等を図る観点から、統一的な枠組みの下に必要な制度整備を行う。</p> <p>自助努力による資産形成等の促進 ゆとりある老後生活に資するため、介護貯金、財形年金定額貯金などの各種金融・保険サービス等の充実を通じて生活の安定のための自助努力を支援する。 また、平成12年に導入された、財産管理・身上監護のためのシステムである成年後見制度を一層活用することを通じて、高齢期における資産の有効活用を図る。</p>	<p>・社会保障審議会年金部会において、「年金制度改正に関する意見」を取りまとめ(厚生労働省 15年9月)</p> <p>・男女共同参画会議影響調査専門調査会の「ライフスタイルの選択と税制・社会保障制度・雇用システムに関する報告」において、ライフスタイル選択の中立性の観点から個人単位化を進めること等を提言(14年12月)</p>	<p>・介護分野における良好な雇用機会の創出と労働力確保を支援するため、介護雇用創出助成金を支給(厚生労働省)</p> <table border="1" data-bbox="976 124 2101 293"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">12年度</th> <th colspan="2">13年度</th> <th colspan="2">14年度</th> </tr> <tr> <th>支給額</th> <th>件数等</th> <th>支給額</th> <th>件数等</th> <th>支給額</th> <th>件数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護人材確保助成金</td> <td>4,626,525千円</td> <td>7,241人</td> <td>8,291,538千円</td> <td>7,205人</td> <td>8,529,756千円</td> <td>8,217人</td> </tr> <tr> <td>介護雇用管理助成金</td> <td>21,746千円</td> <td>98件</td> <td>176,345千円</td> <td>371件</td> <td>147,659千円</td> <td>333件</td> </tr> <tr> <td>介護能力開発給付金</td> <td>14,699千円</td> <td>87件</td> <td>49,409千円</td> <td>217件</td> <td>28,177千円</td> <td>140件</td> </tr> <tr> <td>介護環境整備奨励金</td> <td>11,625千円</td> <td>10件</td> <td>102,375千円</td> <td>47件</td> <td>90,375千円</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table> <p>公的年金制度の安定的な運営</p> <p>・少子高齢化の急速な進行等の社会経済の状況の変化に対応して、将来にわたって持続可能な安心できる制度を確立するため、</p> <p>a. 保険料水準固定・給付水準自動調整の仕組みを採用し、将来の負担の上限を明示するとともに、年金を支える力と給付のバランスを取っていく</p> <p>b. 年金の給付水準について、少なくとも現役世代の平均的収入の50%の水準を維持する</p> <p>c. 課題であった基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引上げについても、引上げの道筋を明確に示すこと</p> <p>等を内容とする「国民年金法等の一部を改正する法律」が、第159回国会で成立(厚生労働省 16年6月成立、16年10月より順次施行)</p> <p>企業年金等の充実</p> <p>・確定給付企業年金法施行(厚生労働省 14年4月) 16年8月1日現在 656件</p> <p>・確定拠出年金法施行(厚生労働省 13年10月～個人型については14年1月施行) 16年6月末日現在 企業型年金承認規約数 938件、加入者数 約935千人(16年5月末速報値) 16年6月末日現在 個人型年金加入者数 32,294人</p> <p>自助努力による資産形成等の促進</p> <p>・自助努力による資産形成等の促進(総務省(郵政事業庁))</p> <p>介護貯金の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="976 951 1559 1034"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入件数(万件)</td> <td>1,430</td> <td>2,894</td> <td>2,293</td> </tr> <tr> <td>預入金額(億円)</td> <td>21.9</td> <td>48.0</td> <td>34.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>財形年金定額貯金の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="976 1091 1559 1174"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入件数(件)</td> <td>1,165</td> <td>1,087</td> <td>1,010</td> </tr> <tr> <td>預入金額(万円)</td> <td>5,381</td> <td>4,860</td> <td>3,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>表中の数値は新規預入分</p> <p>・介護貯金、財形年金定額貯金等の提供を通じて、自助努力による高齢期の生活の安定を支援。</p> <p>・痴呆性高齢者等判断能力が不十分な者が自立した地域生活が送れるよう、地域福祉権利擁護事業における日常的金銭管理サービスに係る郵便貯金の払戻し等の円滑な取扱いの実施。</p>		12年度		13年度		14年度		支給額	件数等	支給額	件数等	支給額	件数等	介護人材確保助成金	4,626,525千円	7,241人	8,291,538千円	7,205人	8,529,756千円	8,217人	介護雇用管理助成金	21,746千円	98件	176,345千円	371件	147,659千円	333件	介護能力開発給付金	14,699千円	87件	49,409千円	217件	28,177千円	140件	介護環境整備奨励金	11,625千円	10件	102,375千円	47件	90,375千円	36件		12年度	13年度	14年度	預入件数(万件)	1,430	2,894	2,293	預入金額(億円)	21.9	48.0	34.5		12年度	13年度	14年度	預入件数(件)	1,165	1,087	1,010	預入金額(万円)	5,381	4,860	3,865
		12年度			13年度		14年度																																																													
支給額		件数等	支給額	件数等	支給額	件数等																																																														
介護人材確保助成金	4,626,525千円	7,241人	8,291,538千円	7,205人	8,529,756千円	8,217人																																																														
介護雇用管理助成金	21,746千円	98件	176,345千円	371件	147,659千円	333件																																																														
介護能力開発給付金	14,699千円	87件	49,409千円	217件	28,177千円	140件																																																														
介護環境整備奨励金	11,625千円	10件	102,375千円	47件	90,375千円	36件																																																														
	12年度	13年度	14年度																																																																	
預入件数(万件)	1,430	2,894	2,293																																																																	
預入金額(億円)	21.9	48.0	34.5																																																																	
	12年度	13年度	14年度																																																																	
預入件数(件)	1,165	1,087	1,010																																																																	
預入金額(万円)	5,381	4,860	3,865																																																																	

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																																															
<p>(3) 高齢者の社会参画の促進</p>	<p>定年の引き上げ、継続雇用制度導入等による65歳までの雇用の確保等</p> <p>急速な高齢化や年金の支給開始年齢の引き上げに的確に対応するため、65歳までの雇用確保が行われてない事業主に対し、指導及び援助を行い65歳までの安定した雇用の確保を図る。</p> <p>また、地域に密着した臨時的・短期的又はその他の軽易な業務にかかる就業機会を提供するシルバー人材センター事業を推進し、高齢者社会参加の促進を図る。</p>		<p>年度末保有契約状況</p> <table border="1" data-bbox="976 124 1704 486"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財形積立貯蓄</td> <td>件数</td> <td>123,836件</td> <td>79,017件</td> <td>38,242件</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>保険金額</td> <td>1,881億円</td> <td>1,235億円</td> <td>571億円</td> </tr> <tr> <td>財形住宅貯蓄</td> <td>件数</td> <td>87,843件</td> <td>76,901件</td> <td>25,719件</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>保険金額</td> <td>1,918億円</td> <td>1,693億円</td> <td>490億円</td> </tr> <tr> <td>財形年金養老</td> <td>件数</td> <td>1,920件</td> <td>1,769件</td> <td>1,498件</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>保険金額</td> <td>43億円</td> <td>51億円</td> <td>43億円</td> </tr> <tr> <td>財形終身年金</td> <td>件数</td> <td>824件</td> <td>809件</td> <td>735件</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>年金額</td> <td>194百万円</td> <td>191百万円</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>介護保険金付</td> <td>件数</td> <td>10,444件</td> <td>10,439件</td> <td>10,323件</td> </tr> <tr> <td>終身保険</td> <td>保険金額</td> <td>334億円</td> <td>332億円</td> <td>328億円</td> </tr> <tr> <td>介護割増年金付</td> <td>件数</td> <td>2,379件</td> <td>2,301件</td> <td>2,260件</td> </tr> <tr> <td>終身年金保険</td> <td>年金額</td> <td>949百万円</td> <td>910百万円</td> <td>890百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>財形積立貯蓄保険等の財形商品及び介護保険金付終身保険、介護割増年金付終身年金保険の契約数は減少傾向。 ただし、財形年金養老保険は平成15年3月末で販売終了。</p> <p>定年の引き上げ、継続雇用制度導入等による65歳までの雇用の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳までの雇用の確保及び高齢者の多様な就業・社会参加の促進（厚生労働省） 公共職業安定所による事業主への指導・援助（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> 定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主に対し、18年4月から段階的に、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は定年の廃止のいずれかの措置を講じなければならないこと等を内容とする 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の成立（16年6月）、施行（18年4月） 公共職業安定所による事業主への指導・援助（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> 少なくとも65歳までの雇用の確保する企業割合 <table border="1" data-bbox="976 842 1704 901"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業割合（%）</td> <td>66.7</td> <td>68.1</td> <td>68.3</td> <td>71.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用管理調査より算出</p> <p>当該指標は、「定年制を有しない企業」、「65歳以上定年企業」、「少なくとも65歳までの勤務延長制度、再雇用制度を有する企業」の割合である。</p> <p>従業員30人未満規模企業については対象外となっている。</p> 原則として希望者全員について65歳までの雇用の確保する企業割合 <table border="1" data-bbox="976 1066 1704 1125"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業割合（%）</td> <td>25.8</td> <td>28.0</td> <td>27.1</td> <td>28.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用管理調査より算出</p> <p>当該指標は、希望者全員について、65歳までの雇用の確保する企業の割合である（「定年制を有しない企業」、「65歳以上定年企業」、「少なくとも65歳までの勤務延長制度、再雇用制度を有する企業のうち、原則として希望者全員を対象とする企業」のデータを基に算出）</p> <p>従業員30人未満規模企業については対象外となっている。</p> シルバー人材センター事業の推進（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター会員の就業延人員 <table border="1" data-bbox="976 1342 1704 1401"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人員（千人日）</td> <td>51,311</td> <td>54,865</td> <td>58,659</td> <td>63,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>（社）全国シルバー人材センター事業協会調べ</p> 			12年度	13年度	14年度	財形積立貯蓄	件数	123,836件	79,017件	38,242件	保険	保険金額	1,881億円	1,235億円	571億円	財形住宅貯蓄	件数	87,843件	76,901件	25,719件	保険	保険金額	1,918億円	1,693億円	490億円	財形年金養老	件数	1,920件	1,769件	1,498件	保険	保険金額	43億円	51億円	43億円	財形終身年金	件数	824件	809件	735件	保険	年金額	194百万円	191百万円	171百万円	介護保険金付	件数	10,444件	10,439件	10,323件	終身保険	保険金額	334億円	332億円	328億円	介護割増年金付	件数	2,379件	2,301件	2,260件	終身年金保険	年金額	949百万円	910百万円	890百万円		12年度	13年度	14年度	15年度	企業割合（%）	66.7	68.1	68.3	71.8		12年度	13年度	14年度	15年度	企業割合（%）	25.8	28.0	27.1	28.8		12年度	13年度	14年度	15年度	人員（千人日）	51,311	54,865	58,659	63,096
					12年度	13年度	14年度																																																																																											
財形積立貯蓄	件数	123,836件	79,017件	38,242件																																																																																														
保険	保険金額	1,881億円	1,235億円	571億円																																																																																														
財形住宅貯蓄	件数	87,843件	76,901件	25,719件																																																																																														
保険	保険金額	1,918億円	1,693億円	490億円																																																																																														
財形年金養老	件数	1,920件	1,769件	1,498件																																																																																														
保険	保険金額	43億円	51億円	43億円																																																																																														
財形終身年金	件数	824件	809件	735件																																																																																														
保険	年金額	194百万円	191百万円	171百万円																																																																																														
介護保険金付	件数	10,444件	10,439件	10,323件																																																																																														
終身保険	保険金額	334億円	332億円	328億円																																																																																														
介護割増年金付	件数	2,379件	2,301件	2,260件																																																																																														
終身年金保険	年金額	949百万円	910百万円	890百万円																																																																																														
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																														
企業割合（%）	66.7	68.1	68.3	71.8																																																																																														
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																														
企業割合（%）	25.8	28.0	27.1	28.8																																																																																														
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																														
人員（千人日）	51,311	54,865	58,659	63,096																																																																																														

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																
	<p>学習機会の整備等 高年齢者の学習要求にこたえ、高年齢者に生きがいのある充実した生活を実現するため、高年齢者を対象とした学習機会の提供を図る。特に、高年齢者等の職業的な知識や技術の向上に資するため能力開発に関する学習機会についての情報の提供に努める。</p> <p>高年齢者の社会参加活動の促進 高年齢者の学習活動を通じた社会参加を促進するための方策についての調査研究等を推進する。また、世代間の理解を促進するための各種の交流事業等を推進することのほか、地域高年齢者の自主的な組織である老人クラブの活動への支援を行う。</p> <p>高年齢者のスポーツ、レクリエーション活動の支援 総合型地域スポーツクラブの全国展開等、高年齢者のスポーツ・レクリエーション活動の支援を促進する。</p> <p>広報・啓発活動の推進 高年齢者が、年齢にとらわれることなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として活躍できるよう、高年齢者の積極的な社会参加を促進するための広報・啓発を行う。</p>	<p>保健体育審議会における答申を踏まえ、「スポーツ振興基本計画」が策定され、2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村に、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することとされた。（文部科学省 12年9月）</p>	<p>学習機会の整備等 ・社会教育施設を拠点として高年齢者を対象に行われる各種学習機会の提供や世代間交流などの事業を支援（文部科学省）。 ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業の実施（文部科学省 14～15年度）</p> <p>高年齢化社会に関する学級・講座開設数</p> <table border="1" data-bbox="976 240 1267 296"> <tr> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> </tr> <tr> <td>80</td> <td>96</td> </tr> </table> <p>高年齢者の社会参加活動の促進 ・介護予防・地域支え合い事業のメニュー事業（厚生労働省）（6（1）イ 再掲） ア．高年齢者自身の取組支援事業 イ．高年齢者生きがいと健康づくり事業 ウ．老人クラブ活動等事業</p> <p>介護予防・地域支え合い事業支給額（億円）（16年度は予算ベース）</p> <table border="1" data-bbox="976 485 1559 544"> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> <tr> <td>417</td> <td>495</td> <td>453</td> <td>400</td> </tr> </table> <p>・「全国高年齢者社会参加フォーラム」の開催（文部科学省 6年度～）</p> <p>高年齢者のスポーツ、レクリエーション活動の支援 ・全国健康福祉祭の開催（厚生労働省 昭和63年度～）</p> <p>開催地、延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="976 679 1559 778"> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> <tr> <td>広島県・広島市</td> <td>福島県</td> <td>徳島県</td> <td>群馬県</td> </tr> <tr> <td>61万人</td> <td>51万人</td> <td>44万人</td> <td></td> </tr> </table> <p>・総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（文部科学省 7年度～15年度）（115市区町村で実施） ・総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（文部科学省 16年度～）</p> <p>・「ラジオ体操」及び「みんなの体操」の普及（総務省（郵政事業庁）） 高年齢者を含め、広く国民の健康の保持・増進を図るため、「夏期・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」等を通じて、「ラジオ体操」及び「みんなの体操」の普及を行っている。（体操会参加人数） 12年度 約192,000人 13年度 約178,000人 14年度 約184,000人</p> <p>広報・啓発活動の推進 ・高年齢者自身の取組支援事業（介護予防・地域支え合い事業のメニュー事業）（厚生労働省 12年度）（6（3）再掲）</p> <p>介護予防・地域支え合い事業支給額（億円）（16年度は予算ベース）</p> <table border="1" data-bbox="976 1225 1559 1284"> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> <tr> <td>417</td> <td>495</td> <td>453</td> <td>400</td> </tr> </table> <p>・地方公共団体との共催による「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」を開催し、社会参加活動等事例紹介事業を実施（内閣府） ・今後の高齢社会対策の効果的な推進を図るため、高齢社会研究セミナーを開催（内閣府） 国民の集い 13年度：約2,700人が参加、14年度：約1,000人が参加、15年度：約1000人が参加 セミナー 13年度：164名が参加、14年度：220名が参加、15年度：225名が参加、16年度：234名が参加</p>	平成14年度	平成15年度	80	96	13年度	14年度	15年度	16年度	417	495	453	400	13年度	14年度	15年度	16年度	広島県・広島市	福島県	徳島県	群馬県	61万人	51万人	44万人		13年度	14年度	15年度	16年度	417	495	453	400
平成14年度	平成15年度																																		
80	96																																		
13年度	14年度	15年度	16年度																																
417	495	453	400																																
13年度	14年度	15年度	16年度																																
広島県・広島市	福島県	徳島県	群馬県																																
61万人	51万人	44万人																																	
13年度	14年度	15年度	16年度																																
417	495	453	400																																

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																														
<p>(4) 障害のある者への配慮の重視</p>	<p>総合的な障害者施策の推進 障害者基本法に基づく障害者基本計画に従い、障害のある人々に対するサービスの整備、障害のある人々が社会生活を送る上で直面する物理的な障壁、制度的な障壁、文化・情報面での障壁及び意識上の障壁等の除去に向けて、障害のある女性のニーズへの対応に配慮しつつ、各種施策を計画的に推進する。</p>	<p>・閣議決定された障害者基本計画（15～24年度）において、各種施策を計画的に推進していくこととされ、 ・利用者本位の考え方に立って、個人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備、サービスの量的・質的充実に努め、全ての障害者に対して豊かな地域生活の実現に向けた体制を確立する ・IT（情報通信技術）の活用により障害者の個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援するとともに、障害によりデジタル・ディバイドが生じないようにするための施策を積極的に推進するとされている。（14年12月）</p> <p>・「重点実施5か年計画」（15～19年度）の策定（14年12月）</p>	<p>総合的な障害者施策の推進 ・障害者基本計画に沿って、同基本計画の前期5年間（15年度～19年度）の施策・目標等を具体的に定める重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）に基づき、地域生活を支援するための在宅サービスの充実、住まいや活動の場の確保、精神障害者保健医療福祉施策の総合的な実施等を着実に推進（厚生労働省）</p> <p>・障害者自らがサービスを選択して利用する支援費制度を円滑に施行するため、ホームヘルプサービスなどの各種の居宅生活支援及び更生施設、授産施設などの施設訓練等支援に必要な経費を確保（厚生労働省 15年度～）</p> <table border="1" data-bbox="981 296 1704 352"> <tr> <td>16年度予算 (千円)</td> <td>居宅生活支援費</td> <td>施設訓練等支援費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60,187,780</td> <td>287,118,426</td> </tr> </table> <p>・障害者のIT利用による情報バリアフリーに積極的に取組むため、障害者ITサポートセンターを整備し、障害者IT総合推進事業を実施。また、その中で障害者が障害をもたない者と同様に情報機器を使用するために必要な機器等の購入に要する費用の一部を助成する「障害者情報バリアフリー化支援事業」を13年度より開始（厚生労働省）</p> <table border="1" data-bbox="981 488 1704 544"> <tr> <td>年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>50都道府県・指定都市</td> <td>全都道府県・指定都市</td> <td>全都道府県・指定都市</td> <td>全都道府県・指定都市</td> </tr> </table> <p>・身体障害者補助犬の育成や視聴覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業の推進を図るなど、障害者の社会参加推進のための事業を総合的に推進（厚生労働省）</p>	16年度予算 (千円)	居宅生活支援費	施設訓練等支援費		60,187,780	287,118,426	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	実施箇所数	50都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市														
16年度予算 (千円)	居宅生活支援費	施設訓練等支援費																															
	60,187,780	287,118,426																															
年度	13年度	14年度	15年度	16年度																													
実施箇所数	50都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市	全都道府県・指定都市																													
<p>(5) 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備</p>	<p>高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備 高齢者、障害者を含むすべての男女が安全で快適な社会生活を送れるよう、ハード面、ソフト面を含めた社会全体のバリアフリー化を効果的かつ総合的に推進するため、高齢者等の自立を支援する医療・福祉関連機器等の開発・普及・評価基盤の整備、高齢者等が情報を得やすい情報通信関連機器・システムの開発、高齢者等にやさしい住まいづくり、まちづくり、交通機関、道路交通環境など高齢者等が自立しやすい社会基盤の整備を推進する。</p>	<p>・交通対策本部において、多様なライフスタイルを可能とする高齢期の自立支援を推進するなどの新しい考え方を取り入れた高齢社会における交通安全対策（「本格的な高齢社会への移行に向けた総合的な高齢者交通安全対策について」）を決定。（15年3月）</p> <p>・バリアフリーに関する関係閣僚会議で決定された「バリアフリー化推進要綱」において、「関係府省が一体となって、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化のための施策を強力に推進することとされた。（16年6月）</p> <p>・バリアフリーに関する関係閣僚会議で決定された「バリアフリー化推進要綱」において、「高齢者、障害者等全ての人々が日常生活や社会参加を行う上で、建築物、交通機関、歩行空間等の生活基盤に</p>	<p>高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備 ・あんしん歩行エリアの整備（警察庁及び国土交通省 15年度～19年度 5（1）ア に前掲） 死傷事故発生割合が高い796地区を「あんしん歩行エリア」として指定した上、都道府県公安委員会と道路管理者が連携して面的かつ総合的な事故抑止対策を推進</p> <p>・バリアフリー対応型信号機の整備（警察庁 5（1）ア に前掲） 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者等感应信号機等のバリアフリー対応型信号機の整備等を推進</p> <p>(単位：基)</p> <table border="1" data-bbox="981 951 1839 1118"> <tr> <td></td> <td>高齢者等感应信号機</td> <td>歩行者感应信号機</td> <td>視覚障害者用付加装置</td> <td>音響式歩行者誘導付加装置</td> <td>歩行者支援装置</td> </tr> <tr> <td>12年度末</td> <td>3,047</td> <td>804</td> <td>10,584</td> <td>811</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>13年度末</td> <td>3,381</td> <td>840</td> <td>11,083</td> <td>1,010</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>14年度末</td> <td>4,211</td> <td>926</td> <td>12,012</td> <td>1,315</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15年度末</td> <td>4,603</td> <td>993</td> <td>12,716</td> <td>1,433</td> <td>461</td> </tr> </table> <p>・その他の道路交通環境の整備（警察庁 5（1）ア に前掲） その他、高齢者等が安全・安心に通行することができるよう、歩車分離式信号の運用、信号灯器のLED化、道路標識・道路標示の大型化・高輝度化等を推進</p> <p>・電動車いすの安全利用に関する指導・教育プログラムの研究開発（警察庁 14年度） 電動車いす利用者に対する交通安全教育に活用することを目的として、電動車いす利用者や他の交通参加者の安全を確保する上で必要な事項やマナー等をまとめた手引き（指導者用・利用者用）を作成</p> <p>・電動車いすの安全利用に関するモデル事業（警察庁 15年度） 全国8箇所をモデル地区に指定し、電動車いすの安全利用に関する指導者を育成するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、今後の電動車いすの安全利用に関するとりまとめ及び広報啓発活動を実施</p>		高齢者等感应信号機	歩行者感应信号機	視覚障害者用付加装置	音響式歩行者誘導付加装置	歩行者支援装置	12年度末	3,047	804	10,584	811	-	13年度末	3,381	840	11,083	1,010	-	14年度末	4,211	926	12,012	1,315	-	15年度末	4,603	993	12,716	1,433	461
	高齢者等感应信号機	歩行者感应信号機	視覚障害者用付加装置	音響式歩行者誘導付加装置	歩行者支援装置																												
12年度末	3,047	804	10,584	811	-																												
13年度末	3,381	840	11,083	1,010	-																												
14年度末	4,211	926	12,012	1,315	-																												
15年度末	4,603	993	12,716	1,433	461																												

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																	
		<p>ついて、バリアフリー化された環境を形成することが必要であり、バリアフリー化されたまちづくり（ハード面）とこれを利用しやすい状況づくり（ソフト面）の双方を進めていくことが重要である。」とされた。（16年6月）</p> <p>・閣議決定された「少子化社会対策大綱」において、「妊婦、子ども及び子ども連れの人への配慮が行き届いた子育てバリアフリーの観点から、建築物、公共交通機関及び公共施設等の生活環境についてハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進する」とされた。（16年6月）</p> <p>・閣議決定された「高齢社会対策大綱」において、「住宅は生活の基盤となるものであることから、生涯生活設計に基づいて住宅を選択することが可能となる条件を整備し、生涯を通じて安定したゆとりある住生活の確保を図る。そのため、居住水準の向上を図り、住宅市場の環境整備等を推進するとともに、親との同居、隣居等の多様な居住形態への対応を図る。また、高齢期における身体機能の低下に対応し自立や介護に配慮した住宅及び高齢者の入居を拒否しない住宅の普及促進を図るとともに、福祉施策との連携により生活支援機能を備えた住宅の供給を推進する。」 「高齢者等すべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう、自宅から交通機関、まちなかまで、ハード・ソフト両面にわたり連続したバリアフリー環境の整備を推進する。」とされた。（13年12月）</p>	<p>・障害者等ITバリアフリープロジェクト(経済産業省 15年～18年) 障害者等の安全で円滑な移動を支援する情報通信機器・システムの互換性・相互運用性を確保するため、障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって使いやすい利用者端末としてPDAを用いた移動支援システムの開発及びその実証・評価実験を実施</p> <p>・高齢者・障害者等用情報通信機器等開発事業（経済産業省 12年～14年） 14年度においては事業名称を「障害者等用情報通信機器等開発事業」に変更 12 - 14年度事業進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="976 284 1559 395"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数</td> <td>120</td> <td>114</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>製品化件数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>製品化件数については16年6月現在。 目標は7割以上（現状58.3%）の製品化であるが、製品化準備段階の企業もあり、今後目標に近づくとと思われる。</p> <p>・中心市街地等中小商業活性化施設整備事業（経済産業省 11年度～） 実績：施設整備の一部であるため、高齢者等に関する実績は把握不能</p> <p>・中小商業活性化総合補助事業（経済産業省 11年度～） 実績：施設整備の一部であるため、高齢者等に関する実績は把握不能</p> <p>・福祉用具実用化開発推進事業（経済産業省 5年～） 13 - 15年度事業進捗状況（16年3月現在）</p> <table border="1" data-bbox="1122 699 1704 810"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数</td> <td>129</td> <td>121</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>製品化件数</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助事業終了後3年経過時点での製品化率50%を目標としているため、今後製品化件数が増加すると思われる。</p> <p>製品化件数には、平成11年度以前の終了事業者も含む。 （参考）5 - 15年度終了事業者の実績</p> <table border="1" data-bbox="1122 922 1704 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募件数</th> <th>終了者件数</th> <th>製品化件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者数</td> <td>1275</td> <td>126</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標年度に達成している事業者（11年度以前終了事業者）の製品化率65.4%（53/81件） 16年3月までの収益納付件数8件、収益納付額8,905千円</p> <p>・公共交通機関のバリアフリー化の推進（国土交通省）</p> <table border="1" data-bbox="976 1114 1704 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道駅</td> <td>28.6%</td> <td>32.9%</td> <td>39.0%</td> <td>43.9%</td> </tr> <tr> <td>バスターミナル</td> <td>60.0%</td> <td>68.2%</td> <td>71.1%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>旅客船ターミナル</td> <td>33.3%</td> <td>37.5%</td> <td>55.6%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>航空旅客ターミナル</td> <td>5.0%</td> <td>9.5%</td> <td>18.2%</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>1日あたりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設のうち段差解消がなされている旅客施設</p>		12年度	13年度	14年度	応募件数	120	114	81	採択件数	14	14	8	製品化件数	8	9	4		13年度	14年度	15年度	応募件数	129	121	115	採択件数	10	10	5	製品化件数	10	5	3		応募件数	終了者件数	製品化件数	事業者数	1275	126	64		12年度	13年度	14年度	15年度	鉄道駅	28.6%	32.9%	39.0%	43.9%	バスターミナル	60.0%	68.2%	71.1%	集計中	旅客船ターミナル	33.3%	37.5%	55.6%	75.0%	航空旅客ターミナル	5.0%	9.5%	18.2%	集計中
	12年度	13年度	14年度																																																																	
応募件数	120	114	81																																																																	
採択件数	14	14	8																																																																	
製品化件数	8	9	4																																																																	
	13年度	14年度	15年度																																																																	
応募件数	129	121	115																																																																	
採択件数	10	10	5																																																																	
製品化件数	10	5	3																																																																	
	応募件数	終了者件数	製品化件数																																																																	
事業者数	1275	126	64																																																																	
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																
鉄道駅	28.6%	32.9%	39.0%	43.9%																																																																
バスターミナル	60.0%	68.2%	71.1%	集計中																																																																
旅客船ターミナル	33.3%	37.5%	55.6%	75.0%																																																																
航空旅客ターミナル	5.0%	9.5%	18.2%	集計中																																																																

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																
			<p>・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置</p> <table border="1" data-bbox="976 124 1704 264"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道駅</td> <td>57.7%</td> <td>64.8%</td> <td>72.6%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>バスターミナル</td> <td>47.6%</td> <td>54.5%</td> <td>57.8%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>旅客船ターミナル</td> <td>33.3%</td> <td>37.5%</td> <td>44.4%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>航空旅客ターミナル</td> <td>31.8%</td> <td>33.3%</td> <td>36.4%</td> <td>45.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1日あたりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設のうち視覚障害者誘導用ブロックの設置がなされている旅客施設</p> <p>・ 交通機関における車両等のバリアフリー化の推進(国土交通省)</p> <table border="1" data-bbox="976 373 1704 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道車両</td> <td>10.1%</td> <td>14.8%</td> <td>19.4%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>バス車両</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 低床バス</td> <td>4.9%</td> <td>8.8%</td> <td>13.9%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>・ ノンステップバス</td> <td>2.2%</td> <td>3.9%</td> <td>6.6%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>0.0%</td> <td>0.2%</td> <td>2.1%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>1.0%</td> <td>12.5%</td> <td>24.5%</td> <td>32.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 心のバリアフリーの推進(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 交通バリアフリー教室の開催等交通バリアフリー化の総合的な推進 <p>・ 住宅・建築物のバリアフリー化の推進(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新設の公共賃貸住宅における高齢者等に配慮した仕様の標準化 - (公営住宅：3年度～ 都市機構住宅：3年度～ 公社賃貸住宅：7年度～) - 既設の公営住宅、都市機構住宅について、高齢者等の利用に配慮した改善 - 住宅金融公庫融資におけるバリアフリー住宅に対する優遇措置(3年度～) - 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」の一部改正(15年4月施行) - 人にやさしいまちづくり事業(6年度～) <p>・ 高齢者の居住の安定確保に関する法律の制定(国土交通省 平成13年4月6日法律第26号)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 高齢者向け優良賃貸住宅の供給(10年度～(13年より法律に基づく制度として実施)) - 高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度・閲覧制度、滞納家賃債務保証制度 - 「高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針」(13年8月策定・公表) - 「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」(13年8月策定・公表) <p>・ 公共賃貸住宅の整備や市街地住宅整備における社会福祉施設等との一体的整備の推進(国土交通省)</p> <p>・ 高齢者等の生活特性に配慮した高齢者世帯等向けの公営住宅等の整備と生活援助員(ライフサポートアドバイザー)による生活支援サービスの提供を併せて行うシルバーハウジング・プロジェクトの実施(厚生労働省、国土交通省 昭和62年度～)</p>						12年度	13年度	14年度	15年度	鉄軌道駅	57.7%	64.8%	72.6%	集計中	バスターミナル	47.6%	54.5%	57.8%	集計中	旅客船ターミナル	33.3%	37.5%	44.4%	50.0%	航空旅客ターミナル	31.8%	33.3%	36.4%	45.0%		12年度	13年度	14年度	15年度	鉄軌道車両	10.1%	14.8%	19.4%	集計中	バス車両					・ 低床バス	4.9%	8.8%	13.9%	集計中	・ ノンステップバス	2.2%	3.9%	6.6%	集計中	旅客船	0.0%	0.2%	2.1%	4.4%	航空機	1.0%	12.5%	24.5%	32.1%
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																															
鉄軌道駅	57.7%	64.8%	72.6%	集計中																																																															
バスターミナル	47.6%	54.5%	57.8%	集計中																																																															
旅客船ターミナル	33.3%	37.5%	44.4%	50.0%																																																															
航空旅客ターミナル	31.8%	33.3%	36.4%	45.0%																																																															
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																															
鉄軌道車両	10.1%	14.8%	19.4%	集計中																																																															
バス車両																																																																			
・ 低床バス	4.9%	8.8%	13.9%	集計中																																																															
・ ノンステップバス	2.2%	3.9%	6.6%	集計中																																																															
旅客船	0.0%	0.2%	2.1%	4.4%																																																															
航空機	1.0%	12.5%	24.5%	32.1%																																																															

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等										
			<p>・ 歩行空間のバリアフリー化（国土交通省） 高年齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律に基づき、歩道の段差、勾配の改善等歩行空間のバリアフリー化を推進。 1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設の周辺等の主な道路のバリアフリー化の割合が、17%（14年度）から25%（15年度）に向上</p> <p>・ 河川空間のバリアフリー化（国土交通省） 高年齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い楽しめる河川空間を創出するため、河川空間のバリアフリー化を推進</p> <p>・ 官庁施設のバリアフリー化の推進（国土交通省） 高年齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、窓口業務を行う事務室の出入口の自動ドア化、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進</p> <p>・ 都市公園等のバリアフリー化の推進（国土交通省） 少子高齢化社会に対応し、誰もが健康で快適な生活が過ごせるよう、遊びやスポーツ、休息、コミュニティ形成等の様々な役割を担う都市公園等の整備や園路、トイレ等の公園施設のバリアフリー化を推進</p> <p style="text-align: center;">歩いて行ける範囲の公園の整備率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>7年度</th> <th>12年度</th> <th>14年度末</th> <th>15年度末</th> <th>19年度末目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約55%</td> <td>約61%</td> <td>約63%</td> <td>約64%</td> <td>約66%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「歩いて行ける範囲の公園の整備率」：おおむね1km以内に街区公園、近隣公園及び地区公園が整備された割合</p>	7年度	12年度	14年度末	15年度末	19年度末目標	約55%	約61%	約63%	約64%	約66%
7年度	12年度	14年度末	15年度末	19年度末目標									
約55%	約61%	約63%	約64%	約66%									